
G O 1. 輸入貨物搬出入データ

1. 業務概要

前週中に保税地域より搬出のあった輸入貨物の搬出入データおよび蔵入承認済貨物の搬入データを保税地域単位に出力する。なお、搬出取消しのあった輸入貨物のデータも出力する。

2. 提供概要

- (1) 周期 : 週次 (毎週月曜日)
- (2) 出力先 : 機用品業、保税蔵置場、C Y
- (3) 出力単位 : 利用者単位
- (4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

貨物情報DBより以下のすべての条件に合致するデータを収集する。(共通条件と収集契機ごとの条件をすべて満たすこと)

(A) 共通条件

①輸入貨物と積戻し貨物の未許可分及び仮陸揚貨物を対象とする。輸出貨物は対象としない。

(B) 収集契機ごとの条件

(a) 搬出確認^{*1}

全量搬出されたデータを収集する。なお、輸入許可貨物、B P承認及び当該保税地域への蔵入承認、移入承認、総保入承認、展示等許可貨物、蔵出輸入申告については、許可・承認時に全量搬出とみなす。併せ運送の場合は「搬出確認登録 (B O A)」業務実施時に全量搬出とみなす。ただし、到着即時輸入申告扱いによる許可等の貨物については、全量船卸時に全量搬出とみなす。

(b) 搬出取消し

全量搬出した後、全量搬出が取り消されたデータを収集する。

(c) 船積情報登録

「船積情報登録 (C L R)」業務により、全量船積情報登録されたデータを収集する。

(d) 船積情報登録取消し

「船積情報変更 (C L D)」業務により、全量船積した後の船積情報登録が取消されたデータを収集する。

(e) 搬入確認

「搬入確認登録 (保税運送貨物) (B I A)」業務により、搬入確認された蔵入承認済貨物のデータを収集する。

(f) 貨物情報切替確認登録

「貨物情報切替確認登録 (C H H)」業務により、海上貨物から航空貨物への切り替え情報を確認した海上貨物データを収集する。

(g) 積戻し貨物情報登録および削除

「積戻し貨物情報登録 (R C R)」業務により、積戻し貨物に移行された輸入貨物のデータを収集する。また、R C R業務により積戻し貨物情報が削除された場合、積戻し貨物情報登録が削除されたデータを収集する。

* 1 : 搬出区分が以下の場合を対象とする。

輸入許可、輸入 (引取) 許可、B P承認、蔵入承認、移入承認、総保入承認、展示等許可、保税運送承認、包括保税運送承認に係る個別運送、特定保税運送、同一保税地域内運送、保税運送承認不要地域運送、滅却承認、現場収容、税関内収容、その他の搬出承認、仮陸揚、外国船 (機) 用品積込承認、蔵出輸入申告、機用品蔵入承認

(2) 編集処理

- (A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。
- (B) ソート条件は以下の順とする。
 - ①搬出年月日
 - ②搬出時刻
 - ③貨物管理番号
- (C) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。
- (D) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- (E) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。